

<翻訳>

グローバルな「中核」での農業における
移住労働への依存増大
—米州・欧州・アジア太平洋地域の国際比較から—

**The Growing Dependence on Migrant Labor for
Agricultural Tasks in the Global Core:
A Comparative Perspective**

ヨアン・モリネロ・ジェルボー 著
上野貴彦 訳

by MOLINERO-GERBEAU Yoan
Translated by UENO Takahiko

要旨

ここ数十年の間に、グローバルな「中核」で農作業を行う移住労働者が増加している。世界エコロジー論（世界＝生態論）の提唱者たちは、この現象が食料価格を安定的に抑制するためのシステム戦略であり、資本主義の蓄積段階を支える柱としての食料生産のあり方を規定していると指摘する。そこで本稿は、この理論を米州・欧州・アジア太平洋地域の国際比較から検証する。公式統計に基づく分析の結果、20世紀半ばから顕在化した構造的変化としての農業労働の「移民化」が、不可逆的かつ全球的に進んでいることが明らかになった。

訳者解題

本稿は、欧州における移民研究の主要拠点のひとつであるコミージャス教皇庁立大学移民研究所（スペイン・マドリード）のヨアン・モリネロ・ジェルボー常任研究員による、農業における外国人移住労働者の増加という先進国共通の趨勢に関するスペイン語論文（Molinero-Gerbeau, Y. (2020). “La creciente dependencia de mano de obra migrante para tareas agrícolas en el centro global. Una perspectiva comparada.” *Estudios Geográficos*, 81(288). <https://doi.org/10.3989/estgeogr.202046.026>) の日本語訳である（日本語タイトルは訳者による）。農業分野は、日本における人口減少と少子高齢化を背景とした外国人労働者の受け入れをめぐる議論における主要領域をなす一方で、移住労働研究と農村・地域研究の接続は、日韓の比較研究（熊谷ほか 2022; 深川・水野編著 2022）が本格化してきたところであり、より広い視野に立った国際比較は今後の課題となっている。そのため、同テーマについて世界各国の公式統計を渉猟し、米州・欧州・アジア太平洋地域とい

う広範な領域を見渡したグローバルな現状分析を行なっている本稿の学術的価値は高い。

加えて本稿は、資本主義と自然の関係をグローバルにとらえるためのパラダイムとして近年注目される「世界エコロジー (World-Ecology) 論 (世界＝生態論とも訳される)」の視角を導入している。世界エコロジー論は、グローバルな「不等価交換」に注目して世界的な資本主義の発展をとらえた I. ウォーラーステインの世界システム論を発展させつつ、その労働力への関心の偏りを自然への注目によって修正したものである。本稿はこれにのっとり、グローバルな「中心」に位置する国々がみな移住労働者への依存 (農業労働の「移民化」) の度合いを高めていることを、食料価格を安定的に抑制するための政治闘争における戦略、そして資本蓄積を支える食料生産をめぐる重要な規定要因として、長期持続的な自然と資本主義の相互依存過程のなかにとらえている。20世紀半ばから顕在化した農業労働の「移民化」が、農業生産と人の移動の双方にとって周辺的な事例ではなく、むしろ農業と移民をめぐる不可逆かつ全球的な構造的変化の核をなすという本稿の議論は、日本を含む東アジアにおける農業・移民・資本主義といったテーマについて考えるうえで極めて示唆的である。

なお翻訳にあたり、日本語圏での議論の紹介に適さない原注をすべて取り除き、新たに補足すべき事項について訳注を加えている。この訳者解題と訳注の参考文献については、本稿末尾を参照されたい。

The research leading to these results received funding from the NOSAGIO project (“*Idénticas necesidades, modelos divergentes. La gestión de mano de obra agrícola migrante en España y Japón*”) funded by Comillas Pontifical University (Project Reference: PP2022_12).

キーワード：季節農業労働者、移住労働、世界エコロジー論、農業労働の「移民化」

1. はじめに

ここ数十年、世界システムの「中核 (core)」における移住農業労働の重要性が増していることが学術的注目を集めている。もちろん、移住農業労働は米国 (Calavita 1992) やカナダ (Boyd et al. 1986) では古くから確立した研究テーマであり、多くの蓄積がある。しかし、近年は欧州 (Corrado et al. 2017; Gertel and Sippel 2014) やアジア・太平洋地域 (Curtain et al. 2018; Underhill and Rimmer 2016; Ando and Horiguchi 2013) でも研究が進み、この現象の世界的な同時性が浮き彫りになってきた。総じて先行研究は、移住外国人による国民労働者の漸進的な代替を、大規模農業に特化した地域における工業型農業の展開 (Molinero-Gerbeau and Avallone 2018) など、生産サイドにおける労働者の大規模な雇用の必要から説明している。また、社会学的要因としては、グローバルな「中核」の農村における生活水準の向上に伴い、極めて低い賃金、低い社会的威信、過酷な労働に特徴づけられる農業が魅力を失った点が強調される傾向にある (López-Sala 2016)。

しかし、これまでの分析は国家・地域、あるいは欧州連合 (EU) のような超国家的単

位ごとになされ、グローバルな社会変容を等閑に付してきた。グローバルな「中核」の大部分において、農業部門で働く移民が大幅に増加しているという事実は、構造主義的観点からすれば、グローバルな資本主義の展開にかかわる根源的な問いを提起するものであり、より体系的な検討に値する。

そこで本稿は、「移民化」(Mata Codesal 2016; De Genova et al. 2018) という概念を用いる。これは、移民現象を他の社会的要素から切り離し、独立した分析カテゴリーとして考慮することを意味する。本稿についていえば、農業労働の「移民化」とは、グローバルな「中核」をなす国々の第一次産業が、諸要因の相互連関のなかで、次第に、そして構造的に、移民に依存する過程を指す。ここで重要なのが、移住労働に特有の法的、社会的、移動的条件が存在し、それゆえに独立した社会的カテゴリーをなすことである。

かつて植民地帝国が占領した土地から新しい空間へと労働者を移動させ、輸出用のモノカルチャーを形成したように、今日もグローバルな「周辺 (periphery)」をなす旧植民地諸国からの移民が、安価な食料生産の規定要因となっている (Moore 2015; Sayad 2010)。筆者らの先行研究 (Molinero-Gerbeau and Avallone 2016) では、この現象を世界エコロジー論ⁱと関連づけ、移民はかつての植民地における労働と同様、その低コストの雇用をもって労働予備軍を構成し、農業部門だけでなくグローバルな資本蓄積が持続するための構造的な一大要因をなしてきたと論じた (Moor 2015)。この研究は、移民と安価な労働力、グローバル・チェーン、安価な食料生産といった諸要因の結びつきに注目することで世界エコロジー論の裾野を広げたが、主に個別の事例研究による論証を展開したため、現象の規模を量的に把握することができなかった。

本稿の目的は、二次統計資料を用いて、グローバルな「中核」における農業労働の「移民化」現象の規模とその拡大を数値的に把握することにある。それはすなわち、世界エコロジー論の検証と修正のためのエビデンスの追加につながる (King, Keohane and Verba 1994)。この目的を達成するため、本稿では比較事例研究をおこなう。次節で述べるとおり、構造的視角からみたグローバルな地政学的位置づけにおいて「中核」をなす国々を、本稿における分析対象として設定する。各事例の特徴を簡潔に示したうえで、利用可能な統計資料を用い、農業労働の「移民化」の規模を把握する。その際には、以下の3つの具体的な次元を考慮する。それは第1に農業分野で働く移民のストック、第2に短期移民プログラム (Temporary Migration Programs, TMP) に関わる労働者の年間移住数 (フロー)、第3に、(統計において把握可能な範囲において) 前の2つの次元で述べた労働者の国籍構成である。こうした分析により、グローバルな「中核」の農業労働力における移民の比重が増していることについて、その歴史的な文脈もふまえつつ、多角的に検討することが可能となる。これに関連して、非正規労働に関する推計を付加した部分もある。結論を先取りするならば、本稿は、世界エコロジーの「中核」における農業労働の「移民化」が進んでいることを、移民労働力の量的な重要性和、その増大という歴史的傾向の双方から確認するものとなっている。

本稿は以下の構成をとる。まず第2節では、世界エコロジー論の理論的前提とともに、グローバルな「中核」の指し示すものを明確化する。次に第3節では、分析対象となる移民のタイプに影響を与える基本的な特性のいくつかを示し、説明されたマクロ構造の中で代理能力を指摘する。そして第4節で比較事例分析を行い、最後に第5節で結論を示す。

2. 世界エコロジーの「中核」

資本主義というグローバルな単一の体系において、世界が中核と周辺から構成されているという発想は、マルクス主義（構造主義）国際関係論のかなめである（Brown and Ainley 2009）。その起源は、1950年代にさかのぼる。ラウル・プレビッシュ率いる国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC/CEPAL）は、国際貿易における非対称な関係に注目し、非常に単純な形ではあったが、「従属理論」を提唱した。この関係は、I. ウォーラーステイン（Wallerstein 1983: 32）の表現にしたがえば、「敗者となった地域を『周辺』、勝者となった地域を『中心』と呼ぶことができる」ものであった。この系譜に位置する諸理論、とりわけウォーラーステインの世界システム論は、グローバルな資本主義システムが、生産を独占し、不変資本のより大きな蓄積がある中核（Wallerstein 2004）と、可変資本に富み、中核の課す条件にしたがって不平等交換に甘んじる周辺からなるという仮定から出発することになる。「資本主義は、所有者から労働者だけでなく、世界システム全体から中核への剰余価値の領有を伴う」（Wallerstein 2000: 86）のである。

もちろん、ウォーラーステインや、かれの分析視角の継承者たちにとっての世界システムの「中核-周辺」ダイナミズムは、空間的のみならず時間的にも構築された非対称な力関係を含意する。19世紀には繊維生産が世界的な蓄積過程を決定していたが、今日の新自由主義的な資本主義では、グローバル・チェーンの発展が重要となっている。すなわち、地理的位置ではなく、グローバル・チェーンの結節点において剰余価値が資本蓄積につながる程度が、中核と周辺を分けることとなる。それでも、ウォーラーステイン（Wallerstein 1983）がそうするように、中核と周辺のあいだに諸国家を布置することは可能である。なぜなら、剰余価値のより大きな蓄積を可能にする準独占状態をつくりあげるには、周辺の諸国家をその位置に押しとどめ、あるいはさらに弱体化するように仕向けるための法・政治・軍事機構を伴う強力な国家構造が必要だからである。

こうした観点から、過去数十年にわたり、世界システム内の地政学的な位置づけによって国家を分類するためのモデルを複数の論者が提唱してきた。これらは中核・半周辺・周辺という三分法を前提にしつつも、優先する要素を異にする。所得など比較的単純な指標に基づくものもあれば、権力構造、福祉国家、グローバル・システムへの影響力といった政治的な変数を取り入れるものもある（Babones 2005）。興味深いことに、世界システム論をより説得的に再定式化した新理論である「世界エコロジー論」の提唱者である J. W. ムーアや、この理論の支持者たちも、現在の中核と周辺がどこを指すのかについては論じていない。世界エコロジー論の最も代表的な著作（Moore 2003; 2016=2021）も上述の中核・半周辺・周辺という三分法を前提としており、この点で世界システム論と世界エコロジー論は連続している。

表1は、複数の論者が過去20年間に提唱した分類を列挙したものである。また、理論的系譜は異なるものの、国連の『世界経済情勢と展望（WESP）』も、分類の収斂を傍証するために提示している。各分類の間には若干の差が認められ、例えば、EU全体を中核とみなすか（United Nations 2018）、EU-15ⁱⁱに限定するか（Babones 2005; Dunaway and Clelland 2017）、あるいはC. チェイス＝ダン（Chase-Dunn et al. 2000）のようにEU加盟国の一部のみを中核とするかで見解が分かれる。アメリカ大陸については一致をみてい

るが、アジアについても、例えばシンガポールやイスラエルなどを含めるかどうかで相違がある。

もっとも、本稿の目的は独自の分類を示すことではない。そのため以下の事例研究では、もっとも手堅い分類として、チェイス＝ダンらによるもの（Chase-Dunn et al. 2000）を用いる。

表1 世界システムの「中核」

	Chase-Dunn, Kawano and Brewer (2000)	Babones (2005)	Dunaway and Clelland (2017)	United Nations (2018)
アメリカ	カナダ アメリカ合衆国	カナダ アメリカ合衆国	カナダ アメリカ合衆国	カナダ アメリカ合衆国
アジア・太平洋	オーストラリア 日本 ニュージーランド	オーストラリア 香港 イスラエル 日本 ニュージーランド シンガポール	オーストラリア 日本 中華人民共和国の特別行政区 ニュージーランド シンガポール	オーストラリア 日本 ニュージーランド
欧州	ドイツ オーストリア ベルギー デンマーク スペイン フランス イタリア オランダ 英国 スウェーデン スイス	EU-15 (ポルトガルを除く) アイスランド スイス	EU-15 (ポルトガル、ルクセンブルク、ギリシャを除く) モナコ公国 ノルウェー スイス	EU-28 アイスランド ノルウェー スイス

出典：Chase-Dunn, Kawano and Brewer (2000), Babones (2005), Dunaway and Clelland (2017), United Nations (2018) より筆者作成。太字は、各分類で相違が見られる国・地域。

3. 移民と農業

農業部門は歴史的に、多様な地理的条件に応じたそれぞれの方法で、移住労働に依存してきた (Molinero-Gerbeau and Avallone 2016)。スペイン南部 (Márquez-Domínguez 2014)、米国・カリフォルニア (Janow and Gilmartin 1941)、イタリア (Avallone 2017) などでは、しばしば近隣地域から経済的に劣位な条件に置かれた日雇い労働者が移動する形をとった。他の場所や時代においては、植民地における奴隷労働のように強制的な形態や、所有権の剥奪による追放のように間接的な形態をとった (Araghi 2009)。安価な食料の領有は資本主義の再生産局面における制度的中心を占めるため (Moore 2015)、資本蓄積の各歴史的段階において、安定した農業生産の維持は常に重要課題となってきた。ここでは、常に生産性を最大化し、またその状態を確実なものとするためのメカニズムを設計することが求められてきた (Molinero-Gerbeau and Avallone 2016)。実際、グローバル・チェーンが発達した今日では、(EU 域内でみられるような) 経済格差の大きい地域間の

自由な移動を認める手法から、短期移民プログラムの設定に至るまで、農業労働者を確保するための複数のメカニズムが登場している (Molinero-Gerbeau 2018a)。

もっとも、S. メッザードラと B. ニールソンが指摘するとおり、グローバル・チェーンの観点のみから人の移住過程を説明することは構造へ過度の注目であり、それでは移民自身のエージェンシーを看過しかねない。「グローバル・チェーンの分析は、生産をめぐる諸要素が相互を構成する様子を、総体的に、抽象的な側面も含めて詳細に検討していない。それでは、市場の抽象的な要求に応じている移民を含む様々な社会的主体が、労働を成り立たせている社会関係の具体的なあり方から、労働の意味づけといった抽象的ものに至るまでを変えようとする、対立に満ちた過程を十分に捉えることができない」(Mezzadra and Neilson 2017: 147) というかれらの主張は正鵠を射ている。

A. サイヤードⁱⁱⁱが指摘するように、移住を社会的事実として総体的に理解するには、出身地と移住先の(歴史的・政治的)文脈のみならず、移民自身が移住という社会的動態に身を投じるその論理の理解が不可欠である (Sayad 2010)。つまり、当事者の主観的側面や自発的な投企のあり方を理解しなければ、移住をめぐる文脈の総体的な理解はできないのである。

先行研究は、移住労働者が農業部門に編入され、そこで古くから支配的である搾取の論理を受け入れることについて、主に出身地と移住先間の賃金格差から説明する傾向がある (Simmons 1991)。この要因は重要であるが、近年の研究はより複雑な現実注目するようになってきている。

たしかに全体的傾向として、グローバルな「中核」での農業労働は、生活条件を改善するためにする移住の帰結であることが多い。しかし、移住者が定住したり、同じ移住パターンが繰り返されることを説明する要因は他にも多くある。この点に関して非常に示唆的なのが、フリンとケイがスコットランドの農村で実施した研究である。かれらは緻密なフィールドワークを通じて、移民のなかに、単純に賃金が高いという理由だけではなく、例えば出身地で社会不安を経験したことを述べ、それと対照的な経済的・社会的安定といった「日常」を手放したくないがために移住先に留まる者がいると指摘している。また、農村特有のゆったりした環境のほうが、自らの望む人生計画を実行できるという要因を挙げるものすらいた (Flynn and Kay 2017)。

他方で、苛烈な搾取と、労働者の権利の体系的な侵害が横行していることで知られる南イタリアの農村のようなところでは、状況は大きく異なる (Avallone 2017)。しかし、伝統的に「抑圧的」と言われる文脈でこそ、こうした労働市場のあり方を理解するために、移住労働者の行動を理解することも極めて重要となる。筆者の先行研究においても、セーレ平野(イタリア・サレルノ県)でモロッコ出身の移住農業労働者に行った聴き取り調査の分析を通じて、労働者自身が個人的な目標を達成しようと、雇用者が押しつける労働規範を自ら受け入れる様子が明らかになっている (Molinero-Gerbeau 2018c)。移民たちは、雇用主による搾取と体系的な労働法違反を認識しながらも、①労働契約の獲得によって正規の滞在許可を得る唯一の機会であり、②永住権を得るための近道でもあるという理由で、あえてこうした条件をのんでいた。とりわけ後者は、農業が移民にとって人生の通過点に過ぎない場合が多いことを考えると、他の場所で自由に他の仕事をしたり、欧州内の他国に移動するための前提条件として極めて重要となる。前述のフリンとケイもまた、マ

クロな構造的側面、とりわけ労働力の社会的再生産を理解する上で、労働者のエージェンシーが鍵となると指摘している (Flynn and Kay 2017)。

すなわち、移民は個人的レベルでの投企をおこなううちに社会変革の担い手となり、かれらが身を置く移住先の空間と、出身地の両方に変化をもたらすのである。様々な研究が、農村に外国人がやってくることで社会が活性化することや (Sampedro and Camarero 2016; Rye and Scott 2018)、循環的な移動を実践する者 (Macías Llaga et al. 2016) だけでなく、経済的・社会的な移住ネットワークの媒介者 (Grabowska and Engbersen 2016) が出身地の社会変革に寄与することを指摘している。また、より直接的に、ストライキや抗議行動などの抵抗運動を率いる労働者の組織化 (Perrotta 2015) が、移住先社会における労働条件を決定的に変化させた事例もある。例えば、スペイン南部・アンダルシア自治州ウエルバ県における季節労働者雇用プログラムも、雇用主と政府に対する移住農業労働者による抗議^{iv}を背景要因の一つとして制度化されている (Gualda Caballero 2012)。

これらの事実は、グローバル・チェーンの連結と機能の複雑性を理解するにあたり、移住労働者によるエージェンシーの行使を通じた社会変革行為と、その主観的意味付けを分析に取り込むことが不可欠であることを示している。すなわち、農業についても、メッザードラらの前述の指摘 (Mezzadra and Neilson 2017) は当てはまるのである。

4. 事例研究

(1) 研究の手法

以下の事例分析では、農業部門における労働の「移民化」の規模を測定するのみならず、世界エコロジーの「中核」で同様の変化が起きているのかどうかを検討することにもなる。検討できる事例の数は限られているが、だからこそ比較事例分析が適当であると考えられる (Caramani 2008)。本稿では、文脈の非常に異なる世界中の事例群について、チェイス＝ダンら (2000) の分類を用いて、世界エコロジーの「中核」をなすという共通の要素を確認する。その上で、農業労働の「移民化」が文脈の違いを超えて観測できれば、いわゆる「最も異質なもののどうしの比較」(Caïs 1997) により、仮説の妥当性が論証できる。

なお、比較に用いるデータは、それぞれの事例で利用可能な統計資料に依存せざるをえない。人口統計を使うものもあれば、査証発給数などにもとづく推測値を使うものもある。使用する統計資料のばらつきは、一方で各国家の統計手法をめぐる方法論的問題を提起しつつ、他方で、「移民化」の過程を多面的に捉える上で役立つものである。

次節では、個別事例の検討に入る。なお、本稿では事例を地域別に整理しているが、これは便宜的なものにすぎない。実際、特定の地域に属するかどうかで、当該国がグローバルな「中核」をなすかどうかが決まるわけではない (Wallerstein 2000)。このため本稿では各地域内部での比較は行わず、全事例を総合したうえでの考察を結論部で述べることにする。

(2) 米州

米国

米国は、農業労働の「移民化」が最も古くから進んだ事例のひとつであるだけでなく、この現象が最も顕著な国のひとつでもある。1940年代以前から（主にカリフォルニアの）農場における移民の存在は注目されていたが（Janow and Gilmartin 1941）、現在知られるような短期移民プログラムの起源とされるのは、メキシコとアメリカの間で1942年に締結された協定にもとづく、いわゆる「ブラセロ・プログラム」である。同プログラムは1964年まで続き、その間に450万件の契約がなされた（Calavita 1992; Mandeel 2014）。

ブラセロ・プログラムの論理は、後に他国が実施するようになる短期移民プログラムの論理との共通性が高い。その特徴は、出身地と移住先それぞれの国家間で結ばれた二国間協定にもとづき、一定期間だけ外国人労働者の雇用を認め、その後の帰国が義務付けるといった点にある。国家は労働者に付与する滞在許可にその一時的性格を厳格に規定しており、他の種類の許可証への転換はできず、労働者が家族を同伴することもできない（Molinero-Gerbeau 2018a）。

農業事業主からするとブラセロ・プログラムは一定の成功を収めたが、メキシコ国家が協定の延長を見送るほどに「悪用」が頻発した。また何よりも、主に農業分野で働く非正規労働者が増加したため、同プログラムは機能不全に陥っていった。実際、1946年以降の農園では、同プログラムのもとで働く「ブラセロス」と一緒に生活しながらも、同じ作業をより安い値段で行う非正規労働者を見かけることが多くなっていった（Mandeel 2014）。米国の農業事業主は、こうした非正規滞在者を優先的に雇用するようになり、結果としてプログラムが採算に合わなくなったのである。

1952年に米政府は、H2Aと呼ばれるビザを用いた別の枠組みを創設した。これは出身国が移住労働者を管理するブラセロ・プログラムと異なり、公式リストに含まれる国々の

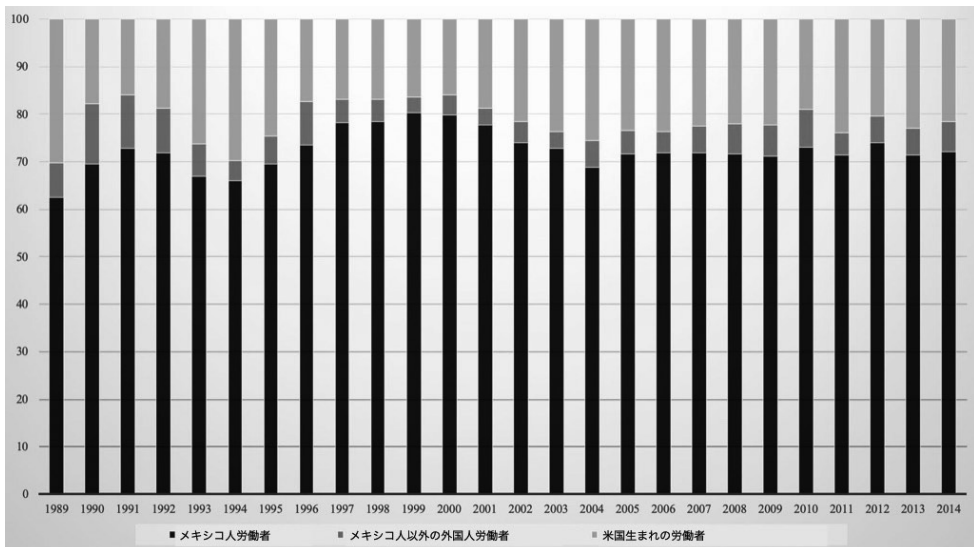


図1 米国における農業労働力の出生地別構成（1989-2014年）

出典：米国農業従事者調査（NAWS）より筆者作成

出身者であれば、農業事業主が年間割当制限（クォータ）なしで外国人労働者を雇用することを可能にするものであった。もっとも、H2Aビザにもとづく雇用は1990年まで年間1万人を超えることはなく、ブラセロ・プログラムのよう到大規模なものにはならなかった。その理由は、そのブラセロ・プログラムの衰退と同様、非正規滞在労働者が優先的に雇用されたことに求められる（Martin 2017）。

ところが先行研究の多くは、2000年代から米国における農業労働の「移民化」現象が進んでいると指摘している。そうだとすれば、その程度はどれほどなのだろうか。ここでは、1989年から毎年実施されている全米農業従事者調査（NAWS）を用いることで、米国内における農業従事者の出身国などを確認することとする。ただし、H2Aビザに関するデータは含まれていないことに留意されたい。

年による変動はあるものの、1989年以降、米国の農業部門では総労働力の少なくとも70%が国外出身者からなる、きわめて高度に「移民化」した状態が続いている（図1）。労働力の国籍構成については、NAWSの調査ではメキシコ人労働者が明らかに優勢で、労働力全体の約70%を占めている。1993年から2014年まで、外国人労働者の90%以上が（90%をわずかに下回った1996年を例外として）メキシコ出身者であった。

つぎに、H2Aビザ発給数について、データが公開されている1997年からの推移を追ってみることとする（図2）。1997年に2万件以下だった年間ビザ発給数は、20年後の2017年には約8倍となり、16万件を超えている。1997年から2005年までは比較的安定した数字が続き、2007年以降に増加傾向を示し始め、とりわけ2011年に急上昇していることがわかる。その理由は、Ph. マーティン（2017）によれば、世界経済危機によって米国がメキシコ人にとって魅力的な目的地でなくなったことに加え、国境管理の強化やメキシコの好景気が重なることで非正規移民の入国数が減り、雇用主がH2Aプログラムに頼らざるを得なくなったことと関連する。また、何十年も大農園で働いていた従業員が高齢になっ

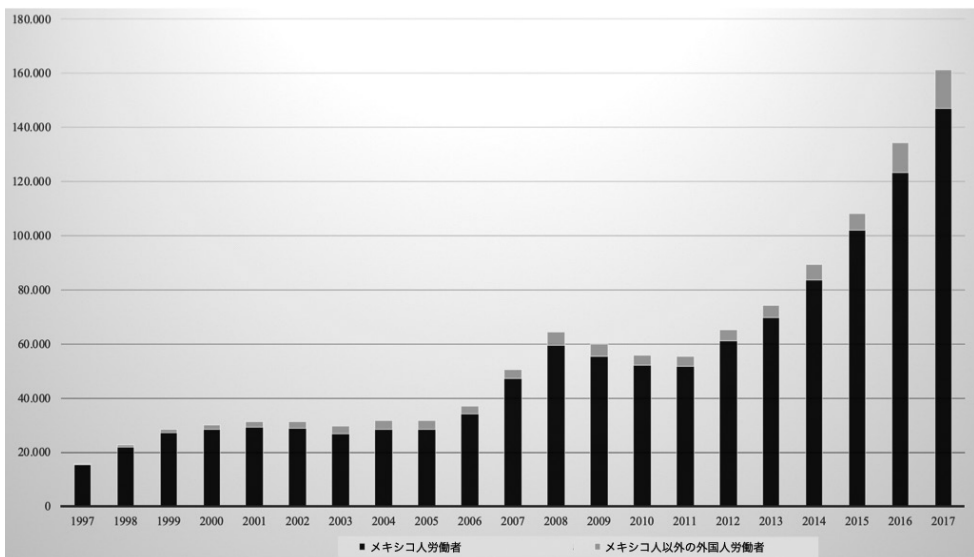


図2 H2Aビザ年間発給数の推移 (1997年から2017年)

出典：米国国務省領事部（2019）より筆者作成

で退職・帰国するなか、雇用主が労働力の安定的確保のために H2A プログラムに頼らざるを得なくなったことも考慮すべきであろう。

H2A ビザ発給者の国籍構成としてはメキシコ人が圧倒的に多く、図2で検討した期間中、(89.6%であった2005年を除き) 同国出身者が常に全体の90%以上を占めている。これは、図1で示した、米国にすでに定住した農業労働者における傾向と一致している。

なお、NAWS は非正規滞在労働者の実態把握もしており、調査対象の労働者の48%が非正規の状態にあるとしている。このデータの信頼性はかなり高いとみられるが、移住農業労働者の権利保護を目的とする NGO「ファームワーカー・ジャスティス」は、非正規滞在者の割合をさらに高く推定しており、全農業労働者の70%に及ぶ可能性がある指摘している (Farmworker Justice 2014)。

このように、米国の農業部門における労働力の「移民化」(あるいは、国籍構成を考えるならば「メキシコ化」とも呼ぶことができる) は明白で、これが構造的な現象となっていることがわかる。米国に定住する正規労働者の約70%が移民出身であり、それに加えて H2A プログラムにもとづく短期滞在型の移住労働者数も年々大幅に増加している。

カナダ

カナダの事例は、短期移民プログラムの実施経験が豊富であるなど米国と類似する部分もあるが、それでも米国とかなり異なる様相を見せている。両国の違いは、生産形態の差異にもとづくものであり、それが必要な農作業の種類や、外国人労働力需要をも規定する (Molinero-Gerbeau and Avallone 2016)。カナダは農業生産が盛んな国であるが、冬が長く厳しいという地理的条件により、農繁期の短さに象徴される特有の生産形態をとるのである (Campbell et al. 2014)。それにより、スペイン南部のウエルバ県^vなどと同様、移民の常用労働者数は非常に少ないと考えられる (Márquez Domínguez 2014)。

カナダの農業部門における常用労働者の国籍構成は、2016年の農業統計のみにおいて確認可能であった (表2)。外国人の比率は非常に低く、92.44%がカナダ出身者である。外国人の国籍構成に関しても、グローバルな「中核」をなす国々の出身者が多数を占めており、周辺部の安価な労働力に依存しているわけではないことがわかる。

表2 カナダにおける農業部門労働者の国籍別構成 (2016年)

出身国	カナダ	オランダ	米国	英国	インド	ドイツ	スイス	メキシコ	中国	フランス	その他
割合 (%)	92,44	1,16	0,98	0,87	0,80	0,58	0,41	0,29	0,23	0,14	2,09

出典：カナダ農業統計 (2016)

こうした条件下で、「農業季節労働者プログラム (SAWP)」が編み出された。これは、多くの国際機関によってベスト・プラクティス (優良実践) モデルとみなされ (Horgan and Liinama 2016)、世界中の他のプログラムにも影響を与えている (López-Sala 2016)。1966年にジャマイカをはじめとするカリブ海諸国数カ国との協定にもとづき創設され、1974年にはメキシコにも拡大された SAWP は、飛躍的な拡大をみせてきた (Horgan and Liinama 2016)。とりわけ、2007年から2016年の間には60%以上成長し、全農業労働力の

約16%に相当する、毎年5万人以上が同プログラムによって入国するに至っている（図3）。この大きな伸びは、ハーパー保守党政権^{vi}が、定住ではなく、短期の移住や循環的移動の促進を掲げたことと関係する（Horgan and Liinama 2016）。

SAWPによる農業季節労働者の国籍構成について、カナダ移民局は詳細な統計データを提供していない。しかし、メキシコ外務省が2001年以降、同プログラムにもとづく移住労働者数を把握している。これによれば、同プログラム全体の成長と歩みを共にするかたちで、常にメキシコ人労働者が同プログラムで雇用される労働力のほぼ半分を占めてきたことがわかる（図3）。メキシコ出身者以外に関するデータは不在であるが、SAWPはメキシコと一部のカリブ海諸国のみを対象としているため、残りの枠はこれらカリブ海諸国の出身者で構成されていると考えられる。

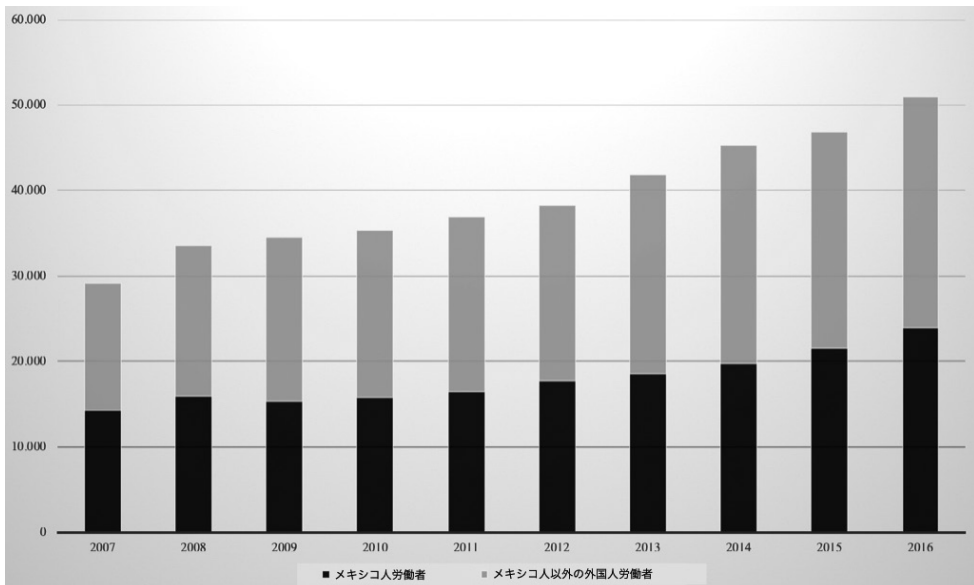


図3 SAWP ビザ年間発給数の推移（1997年から2017年）

出典：カナダ移民局（2019）およびメキシコ外務省（2019）より筆者作成

なお、世界的傾向とは異なり（Molinero-Gerbeau and Avallone 2016）、カナダでは非正規労働者の雇用件数は少なく、これを示す統計データの信憑性も高いとみられている（Preibisch 2011）。

総じて、カナダでも農業労働の「移民化」が確実に進んでいる。移住労働者が通年で雇用される事例は少ないが、この国の農業の季節的特性を考えると、SAWPが労働力需要のかなりの部分を支えているだけでなく、同プログラムにもとづいて農業に従事する移住労働者数が年々増加していることが「移民化」の重要な証拠となる。

(3) アジア太平洋地域の中核地域：オーストラリア、ニュージーランド、日本 オーストラリア

オーストラリアの農業における移民労働者の存在は、米国と異なり、そしてアジアや欧州の国々と同じく、とりわけ1990年代から顕著になってきた (Underhill et al. 2018)。こうした国民労働者の移民への代替は、カナダと同様、低賃金と季節による労働需要の変動の大きさと関連づけて説明されてきた (Curtain et al. 2018)。

E. アンダーヒルらによれば、オーストラリアの農業への移民労働力の供給源は主に2つある (Underhill and Rimmer 2016)。一方は「ワーキングホリデー (下位区分417)」と「ワーク&ホリデー (下位区分462)」の2種類のビザからなるワーキングホリデー・プログラムへの若年参加者 (いわゆる「バックパッカー」) で、もう一方は非正規滞在者であるという。後者は主に、アジア諸国から観光等のビザで入国し、滞在期間を超えて滞在する人々からなる。どちらの場合も、労働者は仲介に携わる民間アクターの複雑なネットワークを通じて農業部門に導かれる (Underhill et al. 2018)

これらに加え、オーストラリアの第一次産業に移住労働者が従事する第三の経路として、短期移民プログラムとして2008年に開始された「季節労働者プログラム (SWP)」がある。このSWPへの従事者は、これが2008年と比較的最近になってから開始され、年間2000人という上限もあり、上述の2つの経路と比べて少ない。また、2018年には別の短期移民プログラムとして「太平洋労働スキーム (Pacific Labour Scheme)」が創設されている。こちらはSWPとは異なって全分野に開かれているが、農業部門にも労働者を供給していると考えられる。

このような複雑な状況が、農業労働の「移民化」という現象の定量化を困難にしている (Underhill et al. 2018)。アンダーヒルとリマー (Underhill and Rimmer 2016) やカーテンら (Curtain et al. 2018) によれば、今日、オーストラリアの移住農業季節労働者の大半はワーキングホリデーのバックパッカーである。このビザの特徴は、18歳から30歳までの若者が休暇や就学、一時的な就労を目的として1年間オーストラリアに滞在できるという多目的性にあるため、バックパッカーによる農業労働の実態を統計から把握することは困難である。このプログラムには、「ワーキングホリデー (下位区分417)」ビザの場合は19カ国、「ワーク&ホリデー (下位区分462)」ビザの場合は23カ国から参加でき、いずれもカナダ、イタリア、アメリカ、日本などグローバルな「中核」を占める国々のみならず、ベトナム、トルコ、マレーシアなどのグローバルな「周辺」に位置する国々が対象に含まれている。ワーキングホリデー・ビザの発給数は、2005年から2018年の間に図4が示すような変動をみせてきた。しかし、このビザの特徴は滞在許可の取得を求人と紐付けない点にあるため、同プログラム参加者の農業労働はおろか、就労の実態すら把握できない。

そこで、前出のアンダーヒルとリマーは農業労働者全体を対象に調査を行い、十分な代表性を得られないながらも、回答者の5人に4人がワーキングホリデー・ビザ保有者であるというデータを示した (Underhill and Rimmer 2016)。また、S. ハウズらの経時的な調査では、第1回目の調査では農業雇用主の73%がバックパッカーを雇っていたが (Hay and Howes 2012)、3年後に行われた調査では46%に低下していることが分かっている (Doyle and Howes 2015)。これらのデータはバックパッカーによる農業労働の減少傾向 (これは非正規移民と後述するSWPによる代替から説明できる) を示唆しつつも、同時

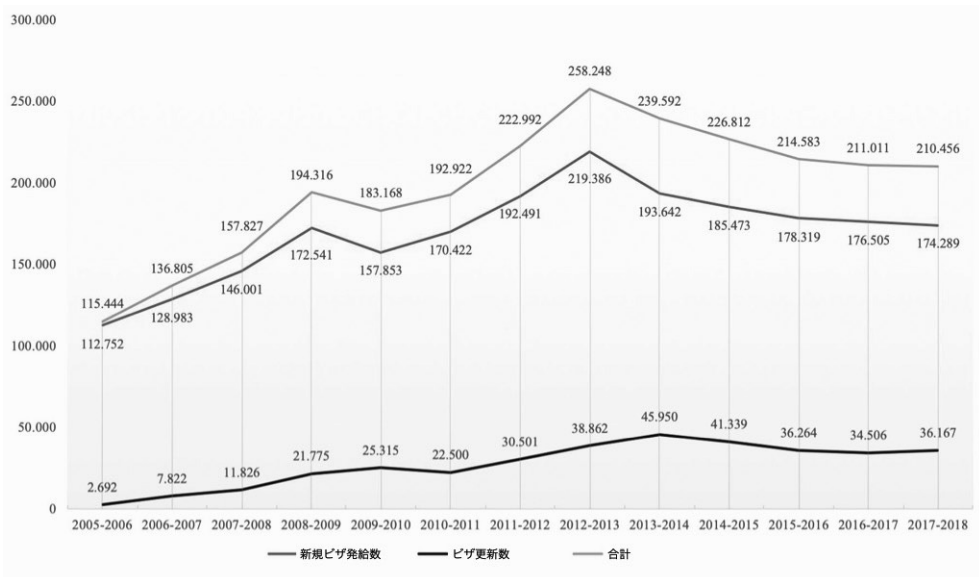


図4 ワーキング・ホリデー・ビザ (417および462) 発給数の推移 (1997年から2017年)
出典：オーストラリア内務省 (2018) より筆者作成

に農業部門におけるバックパッカーの重要性をも示している。

バックパッカーによる農業労働の実態のより正確な把握に役立つのは、ビザの更新数であろう。なぜなら、「ワーク&ホリデー (下位区分462)」ビザについては、特定の分野で少なくとも88日間の労働を終えた場合、滞在許可を12ヶ月間延長できるためである。その分野とは、農業・畜産 (オーストラリア全土)、漁業・真珠採取、栽培と伐採、観光 (この3つはオーストラリア北部地域のみ) の4つである。そしてアンダーヒルらは、これらビザ更新者の約9割が農業に従事していたと推計している (Underhill and Rimmer 2016)。

このように、農作業を行うバックパッカーの数を正確に把握することができないなかでも、プログラム全体、特にビザ更新数の増加傾向から、オーストラリア農業における「移民化」が進行していることを確認することができる。

他方、短期移民プログラムであるSWPは、後述するニュージーランドの「認定季節労働者 (Recognised Seasonal Employer, RSE)」や、そのもととなったカナダのSAWP (Petrou and Connell 2018) を模倣したプログラムである。これは長年にわたる農業雇用主の導入要求や世界銀行による奨励にもとづくものであったが、ハワード保守政権が新制度の導入に反対してきた (その事実上の代替としてワーキングホリデー・ビザの更新を可能にした) ため、2007年に労働党への政権交代が起こったのち、2008年に開始された (Curtain et al. 2018)。図5が示すとおり、開始以来、SWPは拡大を続けている。

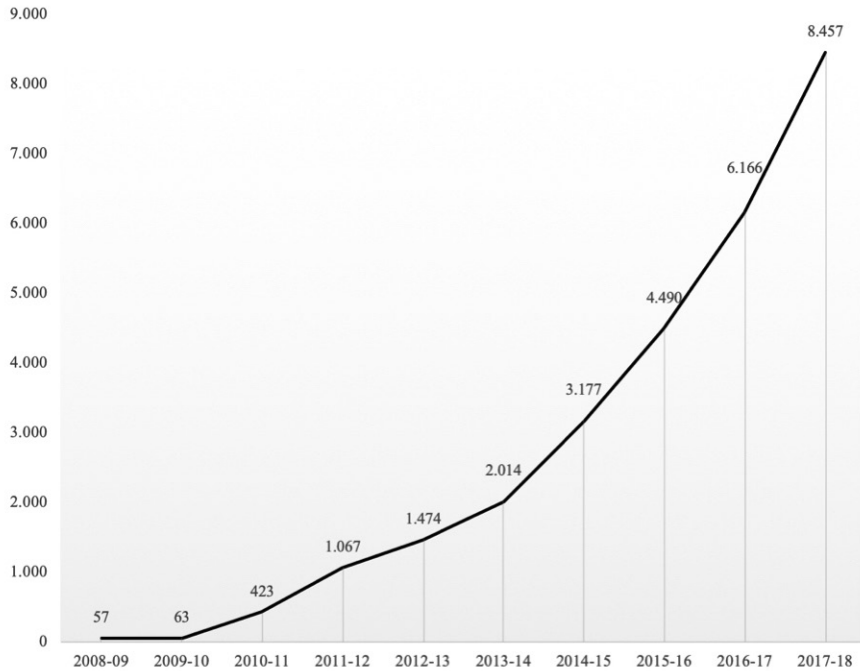


図5 SWP 発給数の推移 (2008年から2018年)

出典：オーストラリア内務省 (2018) より筆者作成

もっとも、SWPによる太平洋からの季節労働の規模は、ワーキングホリデー・ビザにもとづく労働の約10分の1とはるかに小さく、米国の短期移民プログラムのように大規模化しているわけではない (Curtain et al. 2018)。それでも、SWPはわずか10年の間に急激な成長を遂げており、徐々にバックパッカーに依存してきた以前のメカニズムを代替する可能性があることを示唆している。

SWPにおける労働者の国籍構成を見ると、表3のとおり、(時期による変動はあるものの) トンガとツバルの出身者が圧倒的多数を占める。SWPはその対象を太平洋諸国に限定しているため、上記2カ国以外から来る労働者も太平洋の島嶼国 (フィジー、キリバス、サモアなど) 出身である。

表3 認定季節労働者 (SWP) ビザ発給対象者の国籍構成 (2008年から2018年、単位は%)

年度	トンガ	バヌアツ	その他
2012-13	81,41	8,07	10,52
2013-14	74,43	10,53	15,14
2014-15	68,59	17,85	13,57
2015-16	58,44	26,68	14,88
2016-17	43,64	34,85	21,51
2017-18	32,99	39,59	27,42

出典：オーストラリア開発政策センター (2019)

最後に、非正規滞在者に関する検討する必要がある。オーストラリア移民・シティズンシップ局は、オーストラリアで4万人から9万3000人の非正規滞在者がいると推定している (Australian Government 2011)。また、アンダーヒルトリマーは、その3分の1にあたる約1万5000人が農業に従事している可能性があるともみている (Underhill and Rimmer 2016)。

統計上の数値のばらつきによって正確な実態把握が困難な側面があるにせよ、オーストラリアの農業労働が「移民化」しつつあることは明白であり、この傾向は続くと考えられる。

ニュージーランド

ニュージーランドの事例は同国特有の事情を反映しつつも、歴史的に強い影響関係にあるオーストラリアの事例と多くの点で類似する (Barry and Wailes 2005)。

ニュージーランドの農業部門が移住労働に依存しはじめたのは、オーストラリアと同様、20世紀後半から21世紀初頭のことである。農業労働力はそれまで、主にニュージーランド人や、オーストラリアと同様にバックパッカーにうよって供給されていた (Tipples 2017)。唯一の例外として、1980年代の労働力需要増大に対応するために、最初の農業短期移民プログラムが実施されたことがあった。しかし、為替危機の発生もあり、プログラムはまもなく終了した (Petrou and Connell 2018)。その後、世界銀行の推奨によって「季節雇用人認定 (RSE)」と称する短期移民プログラムが創設されたのは、前述のとおり2007年のことであった。

ニュージーランドにおける農業労働の「移民化」の程度を定量的に把握するにあたっては、オーストラリアの場合と同様、バックパッカーの労働をめぐる統計の不備という問題に直面する。そこで、ふたたびカーテンらの推計 (Curtain 2018) を用いる。

バックパッカーは、ニュージーランドの全農業労働力の約29%を占めていると推定されている。そして、農業労働に従事することによってのみ滞在許可証の更新が可能であり、この場合の延長期間が12ヶ月ではなく3ヶ月であることを除けば、条件はオーストラリアのものと同様である。図6は、ワーキングホリデー・ビザ発給および更新数の変遷を示したものである。

ワーキングホリデー・ビザ発給数は増加傾向を示しているが、農業部門との関連を検証することはできない。他方、ビザ更新数は農業従事者数に直結するものの、その増加傾向は非常に緩やかである。最も多い2016-2017年でもわずか4,108件と、その重要性は低い。また、バックパッカーにおける農業従事者の国籍分布は、統計上判断できない。

なお、カーテンらは、ニュージーランドの農業分野におけるバックパッカーとRSE (短期移民プログラム) 従事者の比率は1:2であるとみている (Curtain et al. 2018)。後者のRSEプログラムについては正確な統計があり、それによれば同プログラムの従事者は10年間で約3倍と、増加傾向にある (図7)。

RSEプログラムは、オーストラリアのSWPと異なり、太平洋地域以外の出身者も対象としている。それでも、国籍構成としては太平洋諸島出身者が多く、参加者の約40%がバヌアツ、次いでトンガ、サモアで、年によっては同プログラムに従事する労働者の15%から20%を占めている。

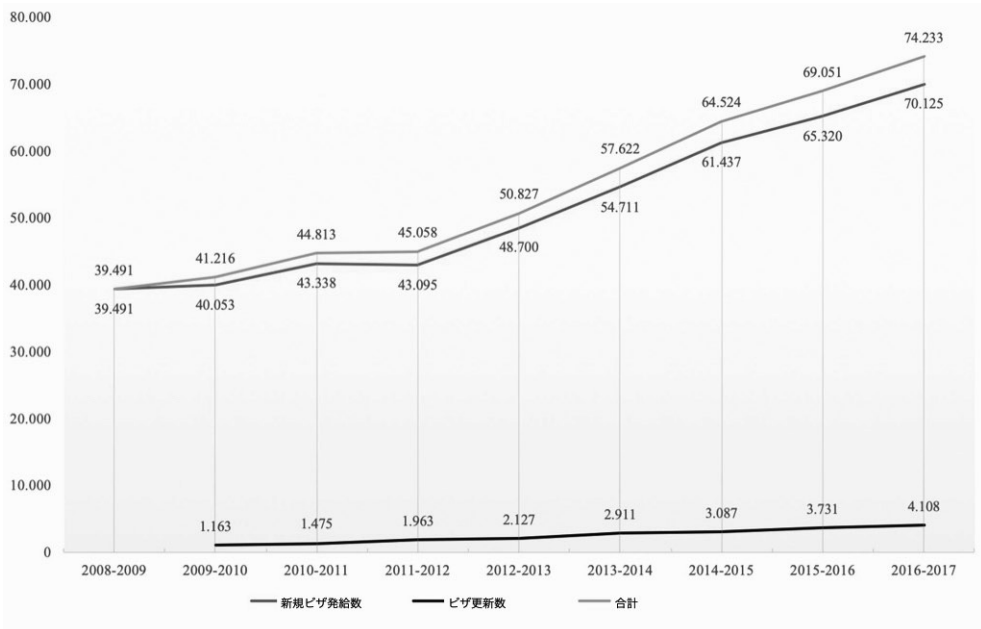


図6 ワーキングホリデー・ビザ発給および更新数の推移 (2008年から2017年)
 出典：新規発行はニュージーランド移民局 (2019)、更新は Curtain et al. (2018) より筆者作成

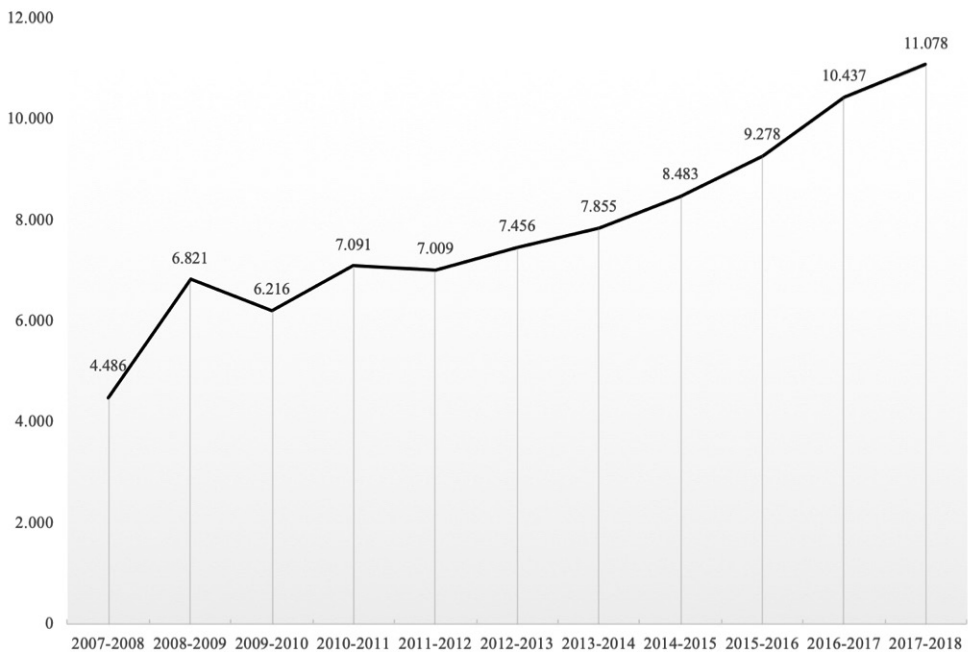


図7 RSE プログラムにもとづく入国者数の推移 (2008年から2017年)
 出典：ニュージーランド移民局 (2019) より筆者作成

表4 RSEプログラムにもとづく入国者の国籍構成（2007年から2018年、単位は%）

年度	バヌアツ	トンガ	サモア	その他
2007-08	37,9	17,9	14,4	29,8
2008-09	34,3	19,9	18,0	27,8
2009-10	34,4	18,4	16,4	30,8
2010-11	33,2	19,9	17,2	29,7
2011-12	34,4	19,9	16,6	29,1
2012-13	37,9	21,1	15,2	25,7
2013-14	39,1	19,6	14,9	26,5
2014-15	40,5	18,4	14,6	26,5
2015-16	40,2	18,2	15,7	26,0
2016-17	40,0	17,5	16,2	26,4
2017-18	40,1	17,1	17,0	25,8

出典：ニュージーランド移民局（2019）

なお、非正規滞在者の農業への雇用について、カーテンらは、過去にある程度行われていた可能性や、現在もまれに行われていることは否定できないものの、ニュージーランド政府による規制が厳格なものであることから、可能性は非常に低いと指摘している。また同時に、商業戦略としても、「使用者自身が、違法な労働者の雇用をやめ、労働条件を改善することで、輸出取引に悪評が立つ恐れを排除したかった」と述べている（Curtain et al. 2018: 472）。

オーストラリアの場合と同様、ニュージーランドにおける「移民化」の実際の規模を推定することには困難が伴う。それでも、ただ構造的な「移民化」が進むだけでなく、ワーキングホリデー・ビザ更新数の増加や、RSEプログラムの急激な拡大にみられるように、その過程が次第に加速していることが明らかになった。

日本

日本の事例に対する学術的関心は、（少なくとも日本語圏外では）あまり高くない。しかし、同国の事例は極めて興味深い特殊性を有するのみならず、それにもかかわらず農業労働の「移民化」が進んでいるという点において、グローバルな「中核」における収斂を検討するうえで重要である。

日本の移民政策は、その規制的な性格で知られる。その説明要因は、日本の文化を特徴づける民族的同質性の神話から労働市場の極端な保護主義など論者により様々であるが、国家が移民政策の確立を回避してきたことは確かである。その結果、日本の移民法は非熟練労働者向けのいかなる種類のビザも創設していない。しかし、日本政府は1990年代に2つの「非公式」な移民ルートを開いている。一つは主に南米からの日系人に対する定住者ビザの創設であり、もう一つは、1993年に、アジア諸国の若者を特定分野で「研修」するための「技能実習制度」を制度化したことである。後者において、農業労働はその中核的な分野の一つをなしてきた（Tian 2018）。

日本の農業において、国民労働力の一部が移民によって置き換えられつつある理由は、

他国と同様のものである。日本の農業労働者の40%以上が現在65歳以上であり、日本の若者はますます農業労働に興味を示さなくなる一方で、農業生産の一部は大企業の進出もあって工業化しており、労働力需要が増大している (Ando and Horiguchi 2013)。

このような状況下で、日本政府は制限的な移民政策を維持しつつ、国外の周辺地域から労働者を呼び寄せる方法を模索する必要に迫られた。技能実習制度は開始当初、若年外国人の職業技能習得をその目的に掲げたが、実際には未熟練労働者を雇用する隠れた手段として利用されているとされる (Kamata 2008)。雇用主にとっては、低賃金で労働力需要の大半を補うことができる点で魅力的なプログラムであるが (Ando and Horiguchi 2013)、脆弱な立場にある技能実習生に対する最低賃金違反などの問題でも知られる。

技能実習生は、最初の1年間に「技能実習1号」として技能を習得し、続く2年間は「技能実習2号」として技能の習熟を図ることになる。全業種で後者への移行が認められているわけではないが、農業は移行対象職種に含まれている。技能実習の拡大と労働力需要の増大を踏まえ、2017年に政府は3年経過後の完全帰国義務を廃し、滞在可能な期間を最長5年に延長した。

図8が示すとおり、2000年から17年間の間に、農業技能実習生の数は約15倍と、飛躍的に増加している。さらに、滞在許可期間が最大5年に延長されるなか、この増加傾向は今後も続くと予想される。

労働者の国籍構成に関しては、JITCOによる技能実習2号への移行に関する統計から推測するほかない。それでも、ベトナムと中華人民共和国の出身者が圧倒的に多く、合計で全体の6割を上回ることがわかる (表5)。

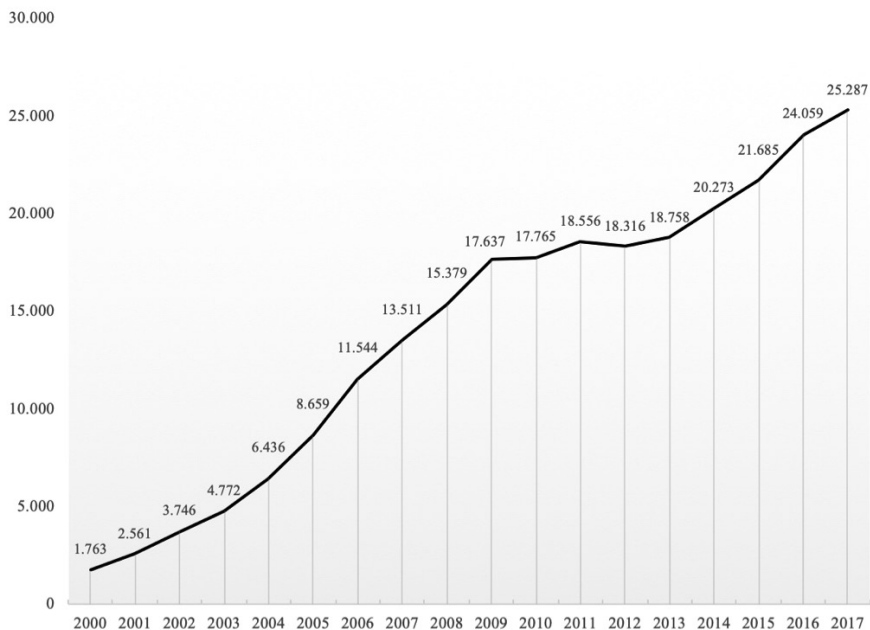


図8 日本の農業部門における研修生・技能実習生数の推移 (2000-2017年)

出典：『JITCO 白書』より筆者作成

表5 農業技能実習生の国籍構成 (2015-2017年)

	2015	2016	2017
ベトナム	26,8	33,2	36,0
中華人民共和国	43,4	34,2	30,2
フィリピン	10,4	10,8	11,2
インドネシア	7,9	8,2	8,3
その他	11,5	13,7	14,2

出典：JITCO (2018)

日本の農業に従事する総労働力における技能実習生の重要性は、清水哲郎が各種農業統計から推計した実習生比率からも明らかである (Shimizu 2017)。表6からは、2005年には日本の農業労働力全体の6.19%を占めていた実習生が、2010年には10.21%にまで増加していることがわかる。なお、この比率が2015年に8.92%に低下していることについては、その2年後に許可期間が最大5年に延長されたことと関連している可能性がある。

表6 日本の農業労働力構成 (2005-2015年)

	2005	2010	2015
総労働力	139.940	173.941	243.141
技能実習	8.659	17.765	21.685
総労働力人口に占める 技能実習生の割合	6,19%	10,21%	8,92%

出典：Shimizu (2017) および『JITCO 白書』より筆者作成

なお、農業部門で非正規滞在者が雇用される可能性は、企業規模の縮小義務や閉鎖といった非常に厳しい罰則が適用されるため、極めて低い (Ando and Horiguchi 2013)。

これらのデータは、日本も、非常に特殊な形ではあるが、他の事例とおなじく「移民化」を経験していることを示す。政府が技能実習制度にもとづく農業労働力を維持・拡大しようとしていることは、技能実習期間の最長5年への延長からも明らかである。加えて、2019年4月から新しいプログラムとして「特定技能制度」が導入され、農業分野には初年度に3,600人から7,300人、開始後5年間におよそ18,000人から36,500人が従事するとみられる。この特定技能制度が技能実習制度と並行して拡大していることもまた、日本における農業労働の「移民化」が、すでに構造的に進んでいることの証拠をなしている。

(4) 欧州

スペインとイタリア

本稿の第3節では、チェイス＝ダンら (2000) が、EUの全加盟国をグローバルな「中核」に含めてはいることを確認した。しかし、欧州統合、特にマーストリヒト条約の発効 (1992年) 以来、EUが加盟国間の国際分業を促進してきたことを注意する必要がある。この過程で、1980年代以降、とりわけ1990年代より、南欧諸国はカリフォルニア型の農

業モデルへの転換を次第に経験し、欧州単一市場における生鮮野菜の主要な生産・供給源となったのである (Gertel and Sippel 2014)。とりわけイタリアとスペインの生産量は突出しており、両国は「ヨーロッパの農園」をなしている (Molinero-Gerbeau and Avallone 2018)。

表7 EUにおける生鮮野菜(メロン、イチゴ含む)の国別生産量(2016年および2017年)

	2016年(単位トン)	構成比(%)	2017年(単位トン)	構成比(%)
EU28カ国全体	65.878,01	100	66.090,88	100
スペイン	15.381,20	23,35	15.400,38	23,30
イタリア	12.760,46	19,37	12.015,22	18,18
ポーランド	5.841,87	8,87	5.923,02	8,96
フランス	5.504,65	8,36	5.606,67	8,48
オランダ	4.890,50	7,42	5.405,18	8,18
ドイツ	3.815,88	5,79	4.087,71	6,18
ギリシャ	3.027,21	4,60	2.853,38	4,32
その他	14.656,24	22,25	14.799,32	22,39

出典：Eurostat [apro_cph 1] (2019)

こうした特殊性を有する欧州単一市場では、チェイス＝ダンが挙げた欧州の一部の中核国、例えばドイツや英国で消費される農産物は、しばしば当該国内ではなく、スペインやイタリアといった他の中核国で生産されている。したがって、欧州各国の事例をつぶさに比較しつつ、欧州諸国における農業労働の「移民化」を検討する手法は適切ではない (Van Rijswick 2018)。これは、EUに加盟していないスイスでも同様で、同国で消費される食品の約4割を、主にEU圏からの輸入に依存している (OECD 2015)。もっとも実際には、農産物を主に輸入する側の国々でも「移民化」が起きている可能性を指摘する研究が多く存在するのだが (Rye and Scott 2018)、本稿では、欧州の最重要事例をなすだけでなく、農業部門の構成や変容、あるいは移住労働の動態において類似する、スペインとイタリアの事例をまとめて分析することとする (Molinero-Gerbeau and Avallone 2018)。

まず前提として重要なのが、EU加盟各国で生産された農産物の大部分はEU域内の他国に輸出され、EU域外に輸出される農産物は全体の3分の1以下にとどまっていることである (European Commission 2019)。そして生鮮野菜に関していえば、表7が示すとおり、生産量第1位のスペインと第2位のイタリアだけで、欧州全体の40%以上を生産している。

こうしたなか、スペインとイタリアにおける農業移住労働に関する研究が、ここ10年間で大幅に増加している (Gertel and Sippel 2014; Corrado et al. 2017, Molinero-Gerbeau and Avallone 2018)。そこで、本稿ではそれらを参照しつつ、両国における「移民化」の程度について検討することとする。

スペインとイタリアでは、米国と同様、年間を通じて継続的に農産物を生産する常用労働と、季節労働の双方が重要な役割を果たしているが、労働需要を満たすためのメカニズムは両者で異なっている。スペインにはカナダのモデルに似た「出身地雇用 (contratación

en origen)』と呼ばれる短期移民プログラムがあるが、各州の行政機関が実施責任を負う点特徴的である (López-Sala 2016)。これに対して、イタリアは短期移民プログラムを実施せず、代わりに、雇用主が個別に申請できる「季節労働許可証」を創設した (米国の H 2 A に類似するが、年間割り当て数の制限がある点が異なる)。同時に、両国の農業部門は非正規滞在者 (とりわけイタリアの場合に多い) や、EU 域内を自由移動する労働者にも依存してきた (Molinero-Gerbeau and Avallone 2018)。

スペインの農業部門で働く移民労働力に関しては、スペイン国立統計局 (INE) が四半期ごとに実施する労働力調査がもっとも信憑性の高いデータを提供している。これによれば、スペインの農業部門に従事する外国人労働者は、1987年から最初の10年間は非常に少なかったが、1997年以降は大幅に増加し、現在では全農業労働力の約7%に相当する22万3700人を数える (図9)。これはスペイン全土の集計データとして非常に高い数値であるが、農業季節労働の盛んな地方では、外国人労働者の割合はより高くなる (Molinero-Gerbeau 2018b)。

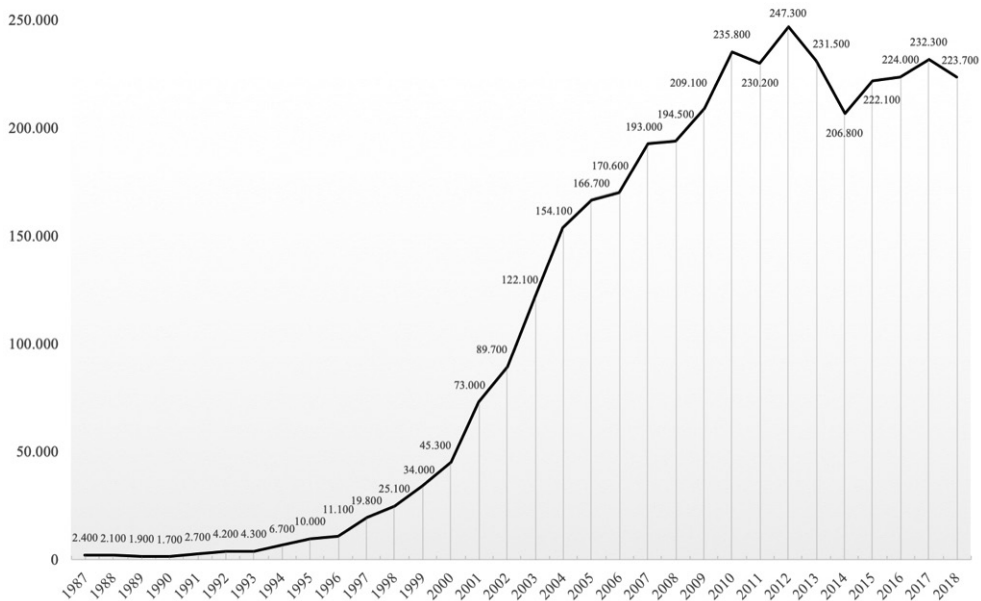


図9 スペインの農業部門における外国出身労働者数 (各年平均、1987-2018年)

出典：スペイン国立統計局 (INE) 『労働力調査』より筆者作成

前出の労働力調査は、農業労働者の出身国別構成ではなく、大陸別にしか調査項目を設定していない。しかし、おおよそ約3分の1がEU域内出身者、約20%がラテンアメリカ出身者、約40%がその他の地域 (マグリブやサブサハラ・アフリカなど) の出身者であることがわかる (図10)。

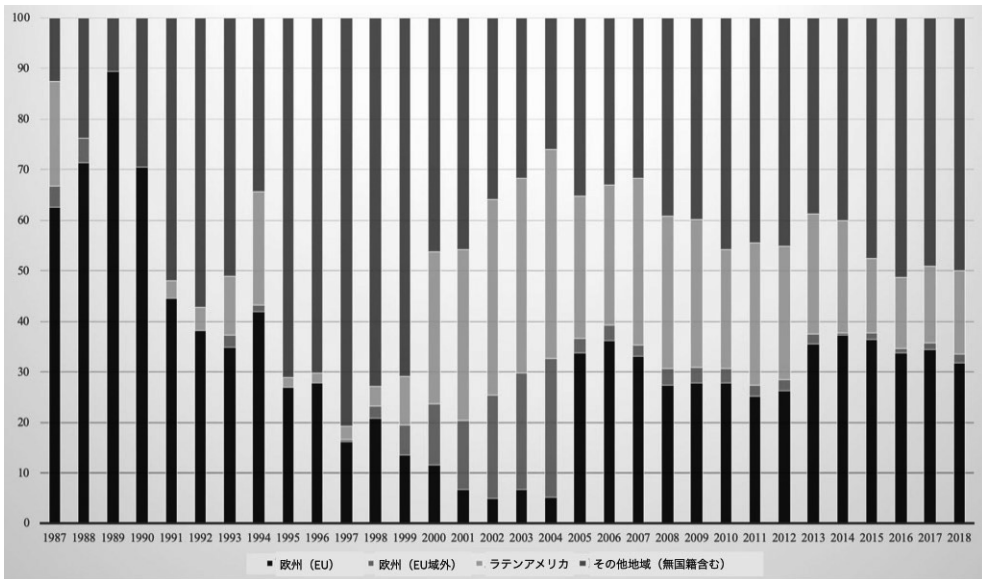


図10 スペインの農業部門における労働者の国籍別構成 (各年平均、1987-2018年)
出典：スペイン国立統計局 (INE) 『労働力調査』

イタリアでもスペインと同様、「移民化」が進む。イタリア国立統計局 (ISTAT) によれば、2004年から2018年のあいだに農業部門での外国人雇用者数はほぼ4倍になっている (図11)。雇用の規模はスペインより小さいが、全農業労働力に占める外国人比に換算すると、2018年には17.7%に達している。

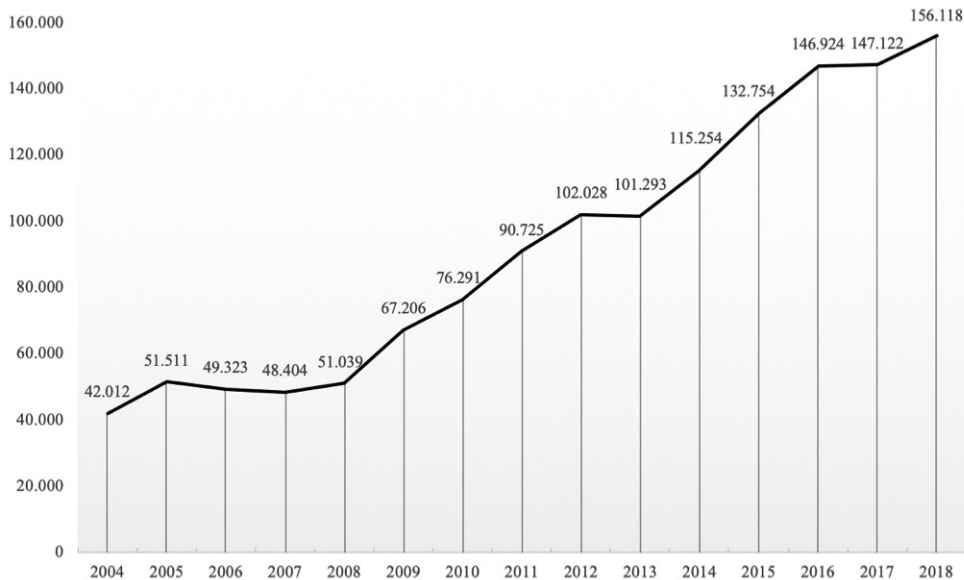


図11 イタリアの農業・狩猟業 (2008年から林業)・漁業における外国人労働者数 (2004-2018年)

出典：イタリア国立統計局 (Istat)

季節労働に関しては、スペイン・イタリア両国とも欧州経済危機以前は比較的多かったものの、現在は非常に少なくなっている。これは、2008年に発生した世界経済危機時の失業抑制策として、スペイン政府は出身地雇用を中断し (Molinero-Gerbeau 2018b)、イタリア政府は季節労働許可証の年間枠を制限するかたちで (Molinero-Gerbeau and Avallone 2018)、すでに居住する国民や外国人を優先的に採用することを選択したためである (表 8)。

表 8 スペインとイタリアでの EU 域外出身者向け季節労働許可証の新規発給数 (2008-2017年)

		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
スペイン	合計	18.254	5.314	8.741	4.507	3.780	3.127	3.075	2.900	2.841	5.699
	モロッコ	10.688	2.353	5.519	2.850	2.719	2.383	2.337	2.311	2.195	4.831
	コロンビア	2.924	1.525	1.608	894	601	464	436	366	450	654
	ペルー	460	204	235	57	47	27	18	19	21	54
	エクアドル	1.463	527	559	166	112	93	74	81	61	53
	その他	2.719	705	820	540	301	160	210	123	114	107
イタリア	合計	8.423	23.034	22.345	15.204	9.715	7.560	4.805	3.570	3.520	3.593
	インド	1.856	3.951	3.470	3.270	1.898	1.596	1.110	901	943	1.108
	アルバニア	1.416	4.452	4.086	2.371	1.550	1.176	908	696	952	971
	モロッコ	1.743	4.601	4.210	3.249	1.814	1.606	868	513	523	483
	ウクライナ	251	718	774	539	420	283	168	127	152	191
	その他	3.157	9.312	9.805	5.775	4.033	2.899	1.751	1.333	950	840

出典：Eurostat [migr_resocc] (2019)

もっとも、この統計が、農業のみならず全部門での季節労働のために発行された許可証を対象とする点には留意する必要がある (ただし、その大多数は農業用である)。労働者の国籍構成としては、スペインの場合、モロッコ出身者が圧倒的多数を占める。イタリアでは、年によって変動はあるものの、おおよそインド、アルバニア、そしてモロッコ出身者が安定して上位を占める。ただし、EU 域内出身者の季節労働にはビザが不要であるため、この統計には計上されない。

最後に、両国の農業部門における非正規滞在者の労働をめぐる極めて複雑な状況を確認する。スペインの事例に関する調査の多くがこの現象に言及しているが (Corrado et al. 2017; Gertel and Sippel 2014)、あくまで大規模農業に特化した特定地域における例外的な現象にとどまるとの指摘もある。それに対してイタリアの場合、多くの先行研究が非正規滞在者による労働の常態化を確認し (Colloca and Corrado 2013)、さらにはこれをイタリア各地の大規模農業に特化した地域の農業における構造的な問題として指摘している (Molinero-Gerbeau and Avallone 2018)。

こうしたなか、イタリア国立農業経済研究所 (INEA) は、全農業労働者の約12.2%が非正規滞在者であると発表している (INEA 2014)。しかし、非正規滞在の割合はより高い可能性がある。労働者職業訓練開発機構 (ISFOL) は、イタリアにおける移住農業労働者の41.6%が非正規滞在者であるという推計値を出している (ISFOL 2014)。また、

国際 NGO 「国境なき医師団」が2008年の報告書にて発表した、(イタリア全土を対象としていないものの) 移住農業労働に関する実態調査の結果によれば、調査対象者の72%が正規の滞在許可証を持っていなかった (Medici Senza Frontiere 2008)。なお、これらの推計は滞在許可証をめぐる非正規性のみに関するものであり、滞在許可証は持っているが正式な労働契約をしていない事例などは、より多いとみられる。

スペインやイタリアでは、欧州経済危機後に短期移民プログラムや季節ビザによる EU 域外出身者の雇用が減少した。それにもかかわらず、移民労働力は農業部門にますます構造的に埋め込まれ、外国人労働者数は増加を続けている。このように、欧州の中核における生鮮青果の主な生産・輸出地であるスペインやイタリアでも、農業労働の「移民化」が進んでいるのである。

結論

本稿の事例分析は、変化の条件・規模を異にしつつも、世界エコロジーの「中核」における農業労働が、継続的かつ漸進的に「移民化」しているという仮説を立証するものである。

構造主義国際関係論の視角に立つならば、この収斂過程を、各地域における資本蓄積のあり方が迎えている局面にしたがって解釈することができる (Arrighi and Moore 2001)。すなわち、資本主義の発展において早い段階から工業型農業モデルへの転換を開始した米国では、その農業部門における移住労働者の一貫した構造化もいち早く進んだ。一方、工業型農業モデルへの転換が米国より50年ほど遅れて始まったヨーロッパやアジア太平洋地域は、農業労働の「移民化」という不可逆的な過程における、より初期の段階にあると考えられる。

本稿の分析結果から、チェイス＝ダンが定義するところのグローバルな「中核」(Chase Dunn et al. 2000) が、農業労働の「移民化」という構造的な変化を経験している (あるいは、相当程度経験してきた) という結論が導かれる。これは、生産性の最大化に向けたフロンティアを開拓すると同時に、移民の低賃金に依存するかたちで、安価な食料を生産するための世界システムの一連の運動として捉えることができるだろう (Molinero-Gerbeau and Avallone 2016)。

本稿の分析は、対象とした各事例について、今後数十年単位での変化を検討するうえでの基礎をなす。そのみならず、グローバルな「中核」に分類される他の地域、例えばイタリアやスペイン以外の欧州諸国の事例や、イスラエルなどを対象とする分析にも応用可能であろう。また当然ながら、食糧生産のグローバル・チェーンを詳細にたどり、グローバルな「周辺」での「移民化」の様相や、それが中核への資本蓄積といかに関係するのかを検討することも必要となる。この研究領域は発展途上であるが、さらなる研究の余地が大いに残されているのである。

訳注

- ⁱ 世界システム論や世界エコロジー論を援用した、著者らの「脱植民地主義」的な研究方法について、Molinero-Gerbeau, Y. and G. Avallone (2022) を参照。
- ⁱⁱ 2004年5月1日の10カ国加盟以前から EU 加盟国であった15カ国を指す。
- ⁱⁱⁱ 本稿の著者は、アルジェリア・カビル地方出身で、フランスにおける「移民の社会学」のパイオニアとして知られるアブデルマレク・サイヤード (1933-98) の研究をスペイン語圏に積極的に紹介している。サイヤードの研究姿勢については、田邊 (2022) を参照。
- ^{iv} 出身地雇用制度創設以前のアンダルシアにおけるよりインフォーマルで搾取的な農業労働について、中川 (2000) を参照。
- ^v 欧州屈指のイチゴ生産地として知られ、「ウエルバ・モデル」とも呼ばれるローテーション型の移住農業季節労働に収穫作業等を依存している。Zeneidi (2013=2017) も参照。
- ^{vi} スティーヴン・ハーパー首相の在任期間は2006-15年。

参考文献

- Ando, M. and Horiguchi, K. (2013). Japanese agricultural competitiveness and migration, *Migration Letters*, 10 (2): 144-58.
- Araghi, F. (2009). Accumulation by Displacement: Global Enclosures, Food Crisis, and the Ecological Contradictions of Capitalism. *Review (Fernand Braudel Center)*, 32 (1): 113-46.
- Arrighi, G. and Moore, J. W. (2001). "Capitalist Development in World-Historical Perspective." In R. Albritton, M. Itoh, R. Westra y A. Zuege (Eds.), *Phases of Capitalist Development. Booms, Crises and Globalizations*. New York: Palgrave.
- Avallone, G. (2017). *Sfruttamento e resistenze. Migrazioni e agricoltura in Europa, Italia, Piana del Sele*. Verona: Ombre Corte.
- Babones, S. J. (2005). The country-level income structure of the world-economy, *Journal of World-Systems Research*, XI: 29-55.
- Barry, M. and Wailes, N. (2005). Revisiting the Australia-New Zealand Comparison, *New Zealand Journal of Employment Relations*, 30 (3): 1-17.
- Boyd, M., Taylor, C. and Delaney, P. (1986). Temporary Workers in Canada: A Multifaceted Program, *International Migration Review*, 20 (4): 929-50.
- Brown, C. and Ainley, K. (2009). *Understanding International Relations*, New York: Palgrave Macmillan.
- Caïs, J. (1997). *Metodología del análisis comparativo*, Madrid: CIS.
- Calavita, K. (1992). *Inside the State: The Bracero Program, Immigration and the I.N.S.*, New York: Routledge.
- Campbell, I. D., Durant, D. G., Hunter, K. L. and Hyatt, K. D. (2014). Food Production. En F. J. Warren y D. S. Lemmen (Eds.), *Canada in a Changing Climate: Sector Perspectives on Impacts and Adaptation*. Ottawa: Government of Canada.
- Caramani, D. (2008). *Comparative Politics*, New York, Estados Unidos: Oxford University

- Press.
- Chase-Dunn, C., Kawano, Y. and Brewer, B. D. (2000). Trade Globalization since 1795: Waves of Integration in the World-System, *American Sociological Review*, 65(1): 77–95.
- Colloca C. e Corrado A. (Eds.) (2013). *La globalizzazione delle campagne. Migranti e società rurali nel Sud Italia*, Milano: FrancoAngelli.
- European Commission (2019). *Agricultural and food trade*, Bruselas: CE.
- Corrado, A., De Castro, C. and Perrotta, D. (2017). *Migration and Agriculture. Mobility and change in the Mediterranean area*, London: Routledge.
- Curtain, R., Dornan, M., Howes, S., and Sherrell, H. (2018). Pacific seasonal workers: Learning from the contrasting temporary migration outcomes in Australian and New Zealand horticulture, *Asia & the Pacific Policy Studies*, 5 (3): 462–80.
- De Genova, N., Garelli, N. and Tazzioli, M. (2018). Autonomy of Asylum? The Autonomy of Migration Undoing the Refugee Crisis Script, *South Atlantic Quarterly*, 117(2): 239–65
- Department of Immigration and Citizenship. (2011). *Reform of employer sanctions (Howells Review) regulation impact statement*. Belconnen: Australian Government. URL: <https://ris.pmc.gov.au/sites/default/files/posts/2012/01/03-Reform-of-Employer-Sanctions-RIS.pdf> [2019年10月18日最終閲覧]
- Dunaway, W. A. and Clelland, D. A. (2017). Moving toward Theory for the 21st Century: The Centrality of Nonwestern Semiperipheries to World Ethnic/Racial Inequality, *Journal of World-Systems Research*, 23/ 2 : 400–464.
- Doyle, J. and Howes, S. (2015). *Australia's Seasonal Worker Program: Demand-side Constraints and Suggested Reforms*, Canberra: World Bank Discussion Paper.
- Farmworker Justice (2014). *Selected Statistics on Farmworkers*, Washington D.C.: Farmworker Justice.
- Flynn, M. and Kay, R. (2017) Migrants' experiences of material and emotional security in rural Scotland: implications for longer-term settlement. *Journal of Rural Studies*, 52: 56-65.
- Gertel, J. and Sippel, S. R. (Eds.) (2014). *Seasonal workers in Mediterranean agriculture: the social costs of eating fresh*, London: Routledge.
- Grabowska, I., and Engbersen, G. (2016). Social Remittances and the Impact of Temporary Migration on an EU Sending Country: The Case of Poland. *Central and Eastern European Migration Review*, 5 (2): 99–117.
- Gualda Caballero, E. (2012). Migración circular en tiempos de crisis. Mujeres de Europa del Este y africanas en la agricultura de Huelva. *Papers*, 97(3): 613–40.
- Hay, D. and Howes, S. (2012). *Australia's Pacific Seasonal Worker Pilot Scheme: Why has take-up been so low?*, Canberra, Australia: Development Policy Centre discussion paper, no. 17.
- Horgan, M. and Liinamaa, S. (2016). The social quarantining of migrant labour: everyday

- effects of temporary foreign worker regulation in Canada, *Journal of Ethnic and Migration Studies*, 43 (5): 713-30.
- INEA (2014). *Indagine sull'impiego degli immigrati in agricoltura in Italia. 2012*, Roma: INEA.
- ISFOL (2014). *Il lavoro sommerso e Irregolare degli stranieri in Italia*, Roma: ISFOL.
- Janow, S. J. y Gilmartin, W. (1941). Labour and Agricultural Migration to California 1935-40. *Monthly Labor Review*, 53 (1): 18-34.
- King, G., Keohane, R. O. and Verba, S. (1994). *Designing Social Inquiry. Scientific Inference in Qualitative Research*. Princeton: Princeton University Press.
- López-Sala, A. (2016). Induced circularity for selective workers. The case of seasonal labor mobility schemes in the spanish agriculture. *Arbor*, 192 (777): 1 -12.
- Macías Llaga, I., Márquez Domínguez, J. A., y Jurado Almonte, J. M. (2016). La contratación en origen de temporeros marroquíes para los campos españoles como experiencia de codesarrollo. *Cuadernos Geográficos*, 55 (2): 173-94.
- Mandel, E. W. (2014). The Bracero Program 1942-1964, *American International Journal of Contemporary Research*, 4 (1): 171-84.
- Márquez Domínguez, J. A. (2014). *Jornaleros extranjeros en España. El contingente agrícola de temporada como política de control de los flujos migratorios*, Huelva: Universidad de Huelva.
- Martin, P. (2017). *Immigration and Farm Labor: from unauthorized to H2A for some?* Washigton D.C.: Migration Policy Institute.
- Mata Codesal, D. (2016). ¿Es deseable desmigrantizar nuestras investigaciones?, *Ankulegi*, 20: 47-60.
- Medici Senza Frontiere (2008). Una stagione all'inferno. Rapporto sulle condizioni degli immigrati impiegati in agricoltura nelle regioni del Sud d'Italia. Roma: MSF.
- Mezzadra, S. y Neilson, B. (2017). *La frontera como método*. Madrid: Traficantes de Sueños.
- Moliner-Gerbeau, Y. (2018a). Programas de migración temporal ¿la utopía del pensamiento de Estado hecha realidad? En G. Avallone y E. Santamaría (Eds.), *Abdelmalek Sayad: una lectura crítica. Migraciones, saberes y luchas (sociales y culturales)* . Madrid: Dado Ediciones.
- Moliner Gerbeau, Y. (2018b). La privatización de los programas de migración temporal en España como efecto poscrisis. En J. Arango, R. Mahía, D. Moya y E. Sánchez-Montijano (Eds.), *Anuario Cidob de la Inmigración*. Barcelona: Cidob.
- Moliner Gerbeau, Y. (2018c). Ejerciendo agencia en las cadenas agrícolas globales. Del modelo boliviano en la agricultura argentina a la situación de los migrantes marroquíes en la agricultura de la Piana del Sele (Salerno, Italia), *Theomai. Estudios Críticos sobre Sociedad y Desarrollo*, 38: 68-90.
- Moliner-Gerbeau, Y. y Avallone, G. (2016). Produciendo comida y trabajo baratos: migraciones y agricultura en la ecología-mundo capitalista, *Relaciones Internacionales*,

- 33: 31-51.
- Molinero-Gerbeau, Y. and Avallone, G. (2018). Migration and Labour Force needs in contemporary agriculture: what drives states to implement temporary programs? A comparison among the cases of Huelva, Lleida (Spain) and Piana del Sele (Italy), *Calitatea Vieții*, 29(1): 3-22.
- Moore, J. W. (2003). Capitalism as World-Ecology: Braudel and Marx on Environmental History, *Organization & Environment*, 16(4): 431-58.
- Moore, J. W. (2015). Capitalism in the Web of Life: Ecology and the Accumulation of Capital, New York, Estados Unidos: Verso. (= 山下範久監訳・滝口良訳『生命の網のなかの資本主義』東洋経済新報社、2021年.)
- Moore, J. W. (2016). El fin de la naturaleza barata: o cómo aprendí a dejar de preocuparme por “el” medioambiente y amar la crisis del capitalismo, *Relaciones Internacionales*, 33: 143-74.
- OECD. (2015). OECD Review of Agricultural Policies: Switzerland 2015, Paris, Francia: OECD Publishing.
- Perrotta, D. (2015). Agricultural Day Laborers in Southern Italy: Forms of Mobility and Resistance, *South Atlantic Quarterly*, 114(1): 195-203.
- Petrou, K. and Connell, J. (2018). “We don’t feel free at all” : temporary ni-Vanuatu workers in the Riverina, Australia, *Rural Society*, 27(1): 66-79.
- Preibisch, K. (2011). Migrant Workers and Changing Work-place Regimes in Contemporary Agricultural Production in Canada, *International Journal of the Sociology of Agriculture and Food*, 1(19): 62-82.
- Van Rijswijk (2018). World Vegetable Map 2018. More than just a local affair. Utrecht, Países Bajos: Rabobank – RaboResearch Food & Agribusiness.
- Rogaly, B. (2008). Intensification of workplace regimes in British horticulture: the role of migrant workers, *Population, Space and Place*, 14(6): 497-510.
- Rye, J. F. and Scott, S. (2018). International Labour Migration and Food Production in Rural Europe: A Review of the Evidence, *Sociologia Ruralis*, 58(4): 928-52.
- Sampedro Gallego, R., y Camarero Rioja, L. (2016). Inmigrantes, estrategias familiares y arraigo: las lecciones de la crisis en las áreas rurales. *Migraciones*, (40): 3-31.
- Kamata, S. (2008). Japan’s Internship Training Program for Foreign Workers: Education or Exploitation?, *The Asia-Pacific Journal*, 6(7): 1-8.
- Sayad, A. (2010). *La doble ausencia: de las ilusiones del emigrado a los padecimientos del inmigrado*. Barcelona: Anthropos.
- Simmons, A. B. (1991). Explicando la migración: la teoría en la encrucijada *Estudios Demográficos y Urbanos*, 6(1): 5-31.
- Shimizu, T. (2017). Present state of Japanese agriculture and future prospect for agricultural structure: Detailed picture seen in 2015 Agricultural Census, Tokyo: Norinchukin Research Institute.
- Tian, Y. (2018). Workers by any other name: comparing co-ethnics and ‘interns’ as labour

- migrants to Japan, *Journal of Ethnic and Migration Studies*, 45 (9): 1496–1514.
- Tipples, R. (2017). New Zealand agricultural employment relations, migration, and ‘pledge washing’ – the new recipe for the 21st century, Lincoln: Faculty of Agribusiness & Commerce Working Paper Series No. 19.
- Underhill, E. and Rimmer, M. (2016). Layered vulnerability: Temporary migrants in Australian horticulture, *Journal of Industrial Relations*, 58 (5): 608–26.
- Underhill, E., Groutsis, D., Van den Broek, D., & Rimmer, M. (2018). Migration Intermediaries and Codes of Conduct: Temporary Migrant Workers in Australian Horticulture. *Journal of Business Ethics*, 153 (3): 675–89.
- United Nations (2018). *World Economic Situation and Prospects 2018*, New York: United Nations.
- Wallerstein, I. (1983). *Historical Capitalism*, Thetford, Reino Unido: Verso. (= 川北稔訳『史的システムとしての資本主義』岩波書店、1985年.)
- Wallerstein, I. (2000). *The essential Wallerstein*, New York: The New Press.
- Wallerstein, I. (2004) *World-Systems Analysis. An Introduction*, Durham: Duke University Press. (= 山下範久訳『入門・世界システム分析』藤原書店、2006年.)

訳者解題ならびに訳注の参考文献

- 深川博史・水野敦子 [編著] 『日韓における外国人労働者の受入れ——制度改革と農業分野の対応』九州大学出版会、2022年.
- 熊谷嘉隆 [監修]・成澤徳子・秋葉丈志・豊田哲也・根岸洋 [編集] 『人口減少・超高齢社会と外国人の包摂——外国人労働者・日本語教育・民俗文化の継承』明石書店、2022年
- 田邊芳美 「アブデルマレク・サイヤード——社会を突き動かす思想」『ピエリア』2022年春号、2022年、20-21頁.
- Molinero-Gerbeau, Y. and G. Avallone (2022) “Decolonial Notes on How to Do Research on International Migrations in the World-System” in C. Olivieri and J. Serrano-Muñoz (eds.) *Historical and Cultural Interconnections between Latin America and Asia*, Palgrave Macmillan.
- 中川功 『『銀世界』をめざすマグレブ系労働者のスペイン定住化』法政大学比較経済研究所・森広正編 『国際労働力移動のグローバル化——外国人定住と政策課題』法政大学出版局、2000年.
- Zeneidi, D. (2017) *Gender, Temporary Work, and Migration Management: Global Food and Utilitarian Migration in Huelva, Spain*, Palgrave Macmillan. [= (2013) *Femmes-fraises: import-export*, Presses universitaires de France.]

Received : August, 30, 2022

Accepted : November, 2, 2022

